

令和6年度 事業計画

[1]基本方針

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実や健康保持の増進、ひいては、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

人生百年時代を迎え、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が強く求められている中、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされ、意欲ある高齢者の活躍の場と生きがいづくりの創出が、次なる時代を切り拓く原動力になるものと推察しています。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと移行したことに伴い、日常の生活や経済が戻りつつありますが、当センターにおいては、コロナ禍で会員数が大きく減少し、新規会員の確保、高齢化、就業の場の確保・拡大が大きな課題となっています。

また、昨年10月から施行されましたインボイス制度に対応して個人事業主（フリーランス）が安心して働ける環境を整備するため「フリーランス法」が昨年5月に公布され本年度施行される予定です。

については、会員の皆様が法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があり、シルバー人材センターの契約方法の見直しを行う予定ですが、センター事務の大幅な改革や会員のスマホ等の活用促進を含めた事務のデジタル化など、センターにおいて対応すべき課題が山積しています。

このように、センターを取り巻く環境が年々変化していますが、令和6年度は、デジタル機能の充実強化による業務運営の効率化・簡素化を推進し、経営基盤の安定を図っていくとともに、会員の確保に努めるほか、新たにポイント制度（指定の講習会・ボランティア事業参加、会員勧誘等でポイント付加）を設け魅力あるシルバーに努めてまいります。

また、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員一人ひとりが、「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することによって、地域からシルバー人材センターへの期待が一層高まり、魅力ある地域づくりに貢献できる環境を構築するため会員の主体性と当センターが車の両輪となり次の諸事業を積極的に取り組んでまいります。

[2]事業の実施計画

1 会員数の拡大

地域に根差し、地域住民に信頼されるセンターづくりの基盤強化には、会員の確保・拡大が急務です。このため、会員の確保・拡大を図るべく入会説明会の開催周知方法の拡充を図るため、市・町の広報紙をはじめ地方新聞等への掲載及びチラシの全戸配布等に加え、新たにホームページを活用した啓発活動の強化に努めます。

2 安全・適正就業の徹底

安全就業と適正就業の推進は、センター運営の根幹であり、特に、安全確保と対策については、常に、危険予知による事故防止と事故原因の検証と改善及び就業制限を引き続き実行し、徹底した安全対策に努めます。また、適正就業については、シルバーの働き方の根幹である「適正就業ガイドライン」に沿った、業務運営を推進します。

(1) 安全就業の徹底

会員の安全就業や事故ゼロを目指すために「安全は全てに優先する」を会員の共通認識として掲げ、安全就業基準の遵守、安全就業への心構え等の啓発活動を通じ、安全意識の徹底に努めます。

① 安全・適正就業委員会において、事故の未然防止と発生抑止を目的に、全国シルバー人材センター事業協会発行の「安全就業ニュース」に掲載された重大事故情報を関係会員に提供し、併せて、管内で事故が万一発生した場合には、事故原因等の検証と事故後の対応・再発防止策を取りまとめた事故報告書も関係会員と情報共有し、危機管理意識の醸成を図ります。

また、安全就業パトロールを継続実施し、事故防止の啓発、安全指導に努めます。

② 就業前には、就業者全員で就業現場周辺の点検・確認を行い、危険箇所等の情報を共有し、安全就業の徹底に努めます。

③ 重篤事故率の高い剪定、伐採作業の安全対策として、事故原因等を踏まえた安全講習会を開催し、安全意識の高揚に努めます。

④ 飛び石事故の撲滅を目指すため会員自作の「飛び石防護ネット作品発表会」を開催し、飛び石防護ネットを「常に携行する」意識の高揚に努めます。また、飛び石事故0件を確保・実現するため「安全・適正就業における就業制限」を引き続き実行します。

(2) 適正就業及び就業機会の推進

① 発注者や会員に対しシルバー事業のしくみである「臨時的かつ短期的または軽易な業務」を正しく理解してもらうため、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配布し、適正就業に努めます。

② 発注者からの指揮命令を受けたり、発注先の労働者と混在するような

「請負・委任事業になじまない就業」については、兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業への移行に努めます。

- ③ 知識・経験・技能を幅広く持った新規会員の入会を促進するため、役員・会員の「ロコミ」による会員勧誘の強化に取り組みます。特に、会員が不足している剪定・草刈等の業務に従事する会員を確保できた場合には、褒賞品の贈呈に加え、新たにポイントを付与し、会員確保・拡大に努めます。

3 財政の健全化

センター事業の運営では、財政面での安定が重要な課題であり、運営経費の節減と就業開拓を通じて事業収益の拡大に努めます。

4 シルバー事業のデジタル化促進

デジタル化時代の到来を踏まえスマートフォンを活用した業務の効率化やWEB入会システムの導入等デジタル技術を活用した業務の効率化を推進する環境整備を計画的に実行します。また、引き続きスマートフォン教室等の開催を行い、会員がデジタル化から取り残されない取り組みを推進します。

5 普及・啓発活動の推進

- (1) 地域住民を対象にシルバー事業について理解と協力を得るため、啓発用チラシの配布を行うとともに、当センターの行事予定や活動報告等の情報をホームページに掲載して、豊富な情報の発信に努めます。
- (2) 入会説明会を月2回開催し、シルバー人材センターの趣旨及び事業内容を説明し、入会の促進を図ります。また、講習会等を兼ねた女性入会説明会を開催し、女性の積極的な参加を促し、女性会員の確保に努めます。
- (3) 兵庫県シルバー人材センター協会と連携し、高齢者活躍人材確保育成事業を展開します。

6 講習会・研修会の開催

会員の技能習得、技術の向上及び後継者育成のための技能講習会等の実施に努めます。

7 たつの市福祉会館の管理

たつの市から指定管理者の指定を受けているたつの市福祉会館の適正な管理を行い、もって地域福祉の増進に努めます。

8 事務局体制の充実等

- (1) 事務局職員は常に課題を把握し、自己研鑽を怠ることなく会員との信頼関係を深め、活気ある職場づくりに努めます。
- (2) 本部・支部・事業所等が連携を密にし、効率的な業務運営に努めます。

9 その他の事業

- (1) 会員の親睦・ボランティア活動については、互助部会を中心に自主・自立の互助活動を展開します。また、地域での奉仕活動に積極的に参加します。
- (2) 独自事業の「貸衣裳事業」を引き続き実施します。